

技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間データ

区 分	公務員				民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	対 応 す る 民 間 の 類 似 職 種	平均年齢	平均給与月額
自動車運転手	45.6 歳	1 人	* 円	* 円	乗用自動車運転者 (タクシー運転者除く)	57.6 歳	245,800 円
用 務 員	57.9 歳	1 人	* 円	* 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等従事者	50.3 歳	235,200 円
給食調理員	59.2 歳	1 人	* 円	* 円	飲食物調理従事者	43.4 歳	266,000 円
そ の 他	29.1 歳	1 人	* 円	* 円	—	—	—
企 業 職	49.8 歳	4 人	283,550 円	327,325 円	—	—	—

*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成30年～令和2年の3ヵ年平均)

*「平均給料月額」とは令和3年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給料の平均である。

*「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住宅手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 年齢別職員数

区 分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上
自動車運転手								1				
用 務 員											1	
給食調理員											1	
そ の 他				1								
企 業 職								1	2		1	

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(二)を適用

イ 昇給基準

毎年1月1日に4号給(57歳を超える職員については2号給)を基本に昇給する。

2 取組の基本的な方針

技能労務職については、退職者補充の新規採用を行わず、会計年度任用職員で対応していく。

3 具体的な取組内容

退職者不補充の基本方針により、今後は事務内容の見直し、業務の民間委託等を推進していく。